

平成28年度 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業  
(発達障害早期支援研究事業)  
成果報告書 (概要版)

実施機関名 (国立大学法人 高知大学)

## 1. テーマ

共生社会をめざす早期からの継続的な支援のあり方に関する研究  
～ユニバーサルデザインに基づく授業づくりを通して～

## 2. 問題意識・提案背景

本事業に取り組み始めて2年目を迎え、児童生徒の特性理解に深まりが見られる。しかし、発達障害のある児童生徒及び可能性のある児童生徒に対して支援効果の検証・引き継ぎなど支援連携システムが十分機能しておらず、体制整備を充実していかなければならない現状がある。

附属小学校では、平成26年度「特別支援教育部会」、平成27年度「個別のケース支援会」を設置し、支援を必要とする児童に対して、対応の検討や改善を行ってきた。しかし、教育実習や研究協力校としての使命があるため、教員の特別支援教育についての個別の児童に対応する知識・技能が十分に得られていない状況にある。

附属中学校では、人と人との関わりを大切にする研究を進めており、「学級づくり・なかまづくり」をとおして、生徒は特別な支援が必要とされる生徒も含め、いかに集団の質を高めていくかに取り組んできた。また、学部教員を講師として発達障害のある生徒の特性やその特性に応じた指導のあり方などについて校内研修会を実施してきたが、授業実践での活用が十分とは言えない状況である。

## 3. 目的・目標

### 【小学校】

○学習面や行動面で、困難を示す児童に対する指導方法の工夫・改善

- ・教員の特別支援教育に関する専門性の向上を図る。
- ・ユニバーサルデザインの観点を活用し、児童への適切な指導と必要な支援の充実を図る。
- ・個別化の視点を取り入れた児童一人一人の状態等に応じたきめ細かな指導が行えるよう、より具体的に教育ニーズに対応した指導目標、指導内容・方法、学習活動等を取り入れた指導計画を立案し、校内支援体制を構築する。

### 【中学校】

○学習面で困難を示す生徒に対する指導方法の工夫・改善

- ・教員の特別支援教育に関する専門性の向上を図る。
- ・ユニバーサルデザインの観点を活用し、生徒への適切な指導と必要な支援の充実を図るとともに、学校生活における二次的不適応を防ぐ。
- ・個別化の視点を取り入れた児童一人一人の状態等に応じたきめ細かな指導が行えるよう、より具体的に教育ニーズに対応した指導目標、指導内容・方法、学習活動等を取り入れた指導計画を立案し、校内支援体制を構築する。

#### 4. 主な成果

##### 【小学校】

- ユニバーサルデザインの授業づくりに対する意識の高まりが見られた。例えば、黒板周辺を整理し、視覚的な刺激が少なくなるような環境の工夫を行うなどして、集中して目の前の学習対象に向き合うことができるような支援に取り組む学級が増えた。
- 学習面だけでなく、掃除の道具（カラー雑巾・ごみ砕君等）や遊び道具などに視覚支援を行うことで、どの子にも活動の見通しをもたせることにつながった。
- 全ての学級で、板書の字の大きさや色遣いなど、視覚的な提示方法に対する意識の向上が見られた。
- 昨年度、課題として残されていた支援会の在り方の改善という点から、学年代表の先生方に参加してもらう支援会を1か月に1回計画的に行うことができた。

##### 【中学校】

- 「教職員の更なる知識の向上」では、昨年度から進めてきた個別の指導計画の活用及び評価について、具体的なアドバイスをいただくことで、教員一人一人が個別の指導計画を作成する必要性について更に感じる事ができた。
- 「合理的配慮の実施～事例を通して～」では、平成28年4月1日に施行された障害者差別解消法の中に明記された合理的配慮に対して教職員に周知徹底を行った。また、実際に2件の事例を開始するなかで、合理的配慮の具体的な流れが教職員の中でも周知できたと考えられる。

#### 5. 指定校における取組概要

##### ① 学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒の明確化

##### 【小学校】

- ・学習面や行動面において特別な支援が必要である。

##### 【中学校】

- ・行動面（「対人関係やこだわり等」）で困難を示す
- ・複数名の児童が学習面や行動面において特別な支援が必要である。

##### ②学習面（「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」）で困難を示す児童生徒に対する指導方法の改善・工夫

##### 【小学校】

- ・保護者や担任等からの相談に基づき、多面的な観点から情報交換を行うとともに、支援を必要とする子供一人一人の実態把握を行い、教員の共通理解を図る。
- ・特別支援教育コーディネーターや養護教諭などを中心に、特別支援教育に関する専門的な情報の収集を行うとともに、他の教育機関や医療・福祉などの専門機関との連携を図る。
- ・発達障害支援アドバイザーや学習支援員との協働支援体制を構築し、対象児童に対する特性理解や支援方法の共有化を図る。
- ・個別の指導計画における実践の中で、個別に行う観点、全体の中での個別化の観点、指導の個別化を全体のものとする観点などを有効に活用し、指導形態を柔軟に扱う（指導目標・指導内容の個別化、学習活動の個別化、指導方法の個別化、評価の個別化など）。
- ・授業（一斉指導）における指導方法の工夫内容  
学習内容を明確化し、分かりやすく提示する授業の工夫

校内生活のルール知識、技能を身に付けるための学びの取組  
難易度の違う課題を設定することにより、課題を選択できる活動の工夫  
・放課後補充指導等の個別の指導における指導方法の工夫内容  
授業以外の時間を活用し、認知特性に配慮した各教科の補充内容の実施  
個に応じた目標を達成した際の評価等の工夫  
適切な人間関係を構築するための対人関係スキルを積極的に取り入れた指導の工夫

#### 【中学校】

- ・保護者や担任等からの相談に基づき、多面的な観点から情報交換を行うとともに、支援を必要とする子供一人一人の実態把握を行い、教員の共通理解を図る。
- ・特別支援教育コーディネーターや養護教諭などを中心に、特別支援教育に関する専門的な情報の収集を行うとともに、他の教育機関や医療・福祉などの専門機関との連携を図る。
- ・個別の指導計画における実践の中で、個別に行う観点、全体の中での個別化の観点、指導の個別化を全体のものとする観点などを有効に活用し、指導形態を柔軟に扱う（指導目標・指導内容の個別化、学習活動の個別化、指導方法の個別化、評価の個別化など）。
- ・適切な人間関係を構築するための対人関係スキルを積極的に取り入れた指導の工夫
- ・授業（一斉指導）における指導方法の工夫内容
- ・多層教授モデルに基づく効果的指導法の工夫
- ・放課後補充指導等の個別の指導における指導方法の工夫内容
- ・授業の内容の構造化を行う情報伝達の工夫

③行動面（「不注意」「多動性－衝動性」）で困難を示す児童生徒に対する指導方法の改善・工夫

#### 【小学校】

発達障害支援アドバイザーとの連携を通して、以下の内容についての実践研究に取り組む。

- ・発達障害のある児童の特性に配慮した一斉指導における指導方法の改善に係る指導・助言
- ・一斉指導の中で、習熟度に応じた課題に取り組む指導の補助

平成27年度は、発達障害支援アドバイザーと学習支援員が参加する情報共有の場を毎週金曜日に1時間設定し、支援シートを持ち寄り、「1週間のねらい」「ねらいに対する子供の様子」「具体的な支援内容」「子供の変容」「ねらいに対する振り返り」「気になる言動」「次週のねらい」といった7観点から支援内容、支援方法の工夫・改善に努めた。

平成28年度も、上記の取組を継続するとともに、支援体制の充実を目指す。

- ・校内支援体制への一員として参画

#### 【中学校】

- ・一斉指導の中での教員の指示において行う個別指導の実施
- ・校内支援体制への一員として参画

## 6. 今後の課題と対応

#### 【小学校】

- 支援会で話し合われた児童理解の観点や具体的な支援方法を、汎用的なものとして学年間で活用することが十分とは言えない状況が見られる。
- 全校で統一して行うことができる支援方法を明らかにするとともに、具体的な実践につなげていかなければならない。
- 個別の指導計画が引き継ぎシートとしての役割を担っているので、効果的に活用していく意識の

向上を図らなければならない。

●保護者より合理的配慮の要望があった際、高知大学及び附属小学校が作成した対応要領に基づいて、合意形成をしていくためのマニュアルをより多角的な見方から作成していく必要がある。

今後は、ユニバーサルデザインの視点からの授業づくりに対する実践的研究を積み重ねることで、どの子にも「分かる」「できる」授業の具現化をめざしていくことが急務となる。今後は、関係機関との連携を意図的・計画的に行うとともに、事例を通じて効果的で有効な手立てを共有し、組織的な支援体制の構築をめざしていきたい。

#### 【中学校】

「教職員の更なる知識の向上」では、昨年度から進めてきた個別の指導計画の活用及び評価について、具体的なアドバイスをいただくことで、教員一人一人が個別の指導計画を作成する必要性について更に感じる事ができたのではないかと思います。しかし、目標設定の立て方や取り組む内容に課題がある。今後は更に生徒の実態に応じた学期ごとに適切な目標の立て方などの研修を深めていきたい。

## 7. 問い合わせ先

組織名： 国立大学法人 高知大学

- (1) 担当部署 高知大学教育学部附属小学校
- (2) 所在地 〒780-0915 高知市小津町 10-13
- (3) 電話番号 088-822-6327
- (4) FAX 番号 088-822-6362
- (5) メールアドレス fusho@kochi-u.ac.jp